

議案第 3 5 号

大崎市議会会議規則の一部を改正する規則

上記議案を別紙のとおり，大崎市議会会議規則第 1 4 条第 2 項の規定により提出いたします。

平成 2 6 年 2 月 2 7 日

大崎市議会議長 栗 田 彰 様

提出者 議会運営委員長 佐 藤 和 好

大崎市議会会議規則の一部を改正する規則

大崎市議会会議規則（平成１８年大崎市議会規則第１号）の一部を次のように改正する。

第３１条第３項中「聞いて」を「聴いて」に改める。

第１５９条第２項中「第１０５条」を「第１１２条」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。